

## 第2章

### 目指すべき産業都市像と基本方針

## 1 目指すべき産業都市像

本市は、県内最大のコンベンション施設や優れた交通アクセス性により、ヒト・モノ・情報が集まりやすい特性を有しています。こうした資源を活用しながら、活力ある宜野湾市を実現していくという視点から、第二次宜野湾市産業振興計画では「ヒト・モノ・情報が集まる 賑わいあふれ 活気のある 自立した経済の都市(まち)」を産業都市像として掲げています。第三次宜野湾市産業振興計画ではこの都市像を引き継ぐとともに、昨今の社会経済分野で重要なテーマとなっている「持続性」の意味合いも込めて、以下を産業都市像とします。

### ヒト・モノ・情報が集まる 賑わいにあふれた サステナブルな経済の都市<sup>まち</sup>

この産業都市像を構成する言葉には、以下のような意味があります。

#### ・ヒト

本市の産業を支える人材、また国内外からの観光客・来訪者を指し、様々なヒトが集まる宜野湾市を目指す意味合いがあります。

#### ・モノ

本市の事業者が生み出す製品やサービスのほか、交通網を含めた恵まれた立地を活かし、西海岸を中心に集積されている物流機能の更なる発展を目指す意味合いがあります。

#### ・情報

本市の強みの一つである情報通信関連産業の振興を目指すとともに、あらゆる分野でデジタル技術を活用して効率化・省力化を進め、新たなサービスを生み出し、産業振興全体に寄与することに期待する意味合いがあります。

#### ・賑わいにあふれた

市民、観光客・来訪者に関わらず、多くのヒトに足を止めてもらい、本市内に滞在し、楽しんでもらえる場所となり、賑わいと活気のあふれるまちを目指す意味合いがあります。

#### ・サステナブルな経済の都市

上記に挙げた目指すべき本市の産業都市像を実現し、市民・事業者が収益を上げ、本市が自立した経済の都市となり、それを持続させていくという意味が込められています。

## 2 基本方針(産業振興を支える柱)

---

本市の目指すべき産業都市像「ヒト・モノ・情報が集まる 賑わいにあふれた サステナブルな経済の都市(まち)」を具現化するため、4つの基本方針と、中長期的施策を掲げました。

### 方針1:市内経済をより拡大する施策

本市の経済をより活性化し、さらに、他産業への波及効果も期待される観光関連産業と情報通信関連産業の施策を整理しました。

### 方針2:地域事業者活性化に向けた施策

本市事業所の多くを占める中小企業等や商店街の活性化、創業支援など、地域経済の活性化につながる施策を整理しました。

### 方針3:人材育成・新たな働き方に向けた施策

今後より深刻になる人材不足への対応として、市内事業者において活躍できる人材の育成やワークライフバランスやテレワーク等「新たな働き方」への対応、就業意識の向上を目指す施策を整理しました。

### 方針4:都市型農業・漁業の振興に向けた施策

第一次産業従事者への支援や後継者対策、ブランド産品化など、本市の農業と漁業が今後も持続し続けるための施策を整理しました。

### 中長期施策

産業振興施策には、本市全体で進めていく大きな事業と密接に関連した施策があります。本計画では、これらの取り組みを中長期施策として位置付けています。